

大樹町役場庁舎建設設計業務  
特記仕様書

平成30年 7月

大 樹 町



## 建築設計業務委託特記仕様書

### I 業務概要

- 1 業務名称 ( 大樹町役場庁舎建設設計業務 )
- 2 計画施設の概要
  - (1) 施設名称 ( 大樹町役場庁舎 )
  - (2) 敷地の場所 ( 広尾郡大樹町東本通 33 番地他 )
  - (3) 施設用途 ( 庁舎等 )  
平成 21 年国土交通省告示第 15 号別添二 第四号 第 2 類とする。
- 3 設計と条件
  - (1) 敷地の条件
    - a 敷地の面積 ( 13,774.92 m<sup>2</sup> )
    - b 用途地域及び地区の指定 ( 第 1 種住居地域他 )
  - (2) 施設の条件
    - a 施設の延べ面積 ( 新庁舎建設:2,870 m<sup>2</sup>程度、既存庁舎の解体・改修:3,211.51 m<sup>2</sup> )
    - b 構造・規模 ( 新庁舎:本業務にて検討し決定する。既存庁舎:RC造地上 4 階建 )
    - c 付帯工事概要 ( 本業務にて検討し決定する。 )
    - d 設備概要 ( 本業務にて検討し決定する。 )
    - e 耐震安全性の分類  
「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」平成 8 年版 (建設大臣官庁営繕部監修)  
耐震安全性の分類は以下のとおりとする。
      - 1) 構造体 II 類
      - 2) 建築非構造部材 A 類
      - 3) 建築設備 甲 類
  - (3) 委託工期については、次による。
    - a 委託工期 ( 契約の翌日 ~ 平成 32 年 1 月 20 日 )
    - b 部分工期 ( 基本設計 契約の翌日 ~ 平成 31 年 5 月 30 日 )
  - (4) 建設の条件
    - a 予定工事費 ( 新庁舎建設工事費として 1,420 百万円。木質バイオマス導入工事、外構及び既存庁舎の解体・改修工事は含まない )
    - b 予定工期 ( 新庁舎建設:平成 32 年~平成 33 年を予定。外構、既存庁舎の解体・改修等:平成 33 年以降を予定 )
    - c 予定入札 ( ECI方式の導入を検討 )
  - (5) 設計と条件等については、次を参考とする。
    - a 大樹町役場庁舎建設基本構想
    - b 大樹町役場庁舎耐震化検討報告書
    - c 大樹町木質ボイラー導入計画
    - d 木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画

### II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「大樹町役場庁舎建設設計業務委託共通仕様書」による。

- 1 特記仕様書の適用 特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。・印に○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。また、・印と※印に○印が付いた場合は、共に適用する。

2 管理技術者の資格要件 管理技術者の資格要件は次による。

- 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による一級建築士
- ・ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による一級建築士又は建築設備士

3 確認申請等の設計図書への押印

(1)建築基準法に基づく確認申請等が必要な場合

建築基準法に基づく確認申請等は、建築、設備設計に係る管理技術者又は建築士法に定める管理建築士のいずれかの設計者名を記載し、申請図面へ押印(印影不可)する。

(2)構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士の関与

設計業務において、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士(以下「構造設計一級建築士等」という。)の関与が求められる場合は、次のように取り扱う。

a 構造設計一級建築士等が自ら設計を行った場合

構造設計図書又は設備設計図書に構造一級建築士等である旨の表示、記名、押印(印影不可)する。

b 構造設計一級建築士等が法適合確認を行う場合

当該建築物が関係規定に適合することを確認した旨の記載をし、構造設計一級建築士等である旨の表示、記名、押印(印影不可)する。

4 プロポーザル方式により業務を受託した場合の業務履行

受託者は、プロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

5 設計業務の範囲

(1)一般業務

a 基本設計

- 建築(総合)基本設計
- 建築(構造)基本設計
- 電気設備基本設計
- 機械設備基本設計
- 外構基本設計
- 工事費概算・各種技術資料(経済比較や工法検討資料等)の作成業務

b 実施設計

- 建築(総合)実施設計
- 建築(構造)実施設計
- 電気設備実施設計
- 機械設備実施設計
- 外構実施設計
- 各種技術資料(経済比較や工法検討資料等)の作成業務

(2)追加業務

- 木質バイオマス導入方式検討資料の作成業務
- 積算
  - 建築積算業務
  - 電気設備積算業務
  - 機械設備積算業務
- 積算業務内容
  - 積算数量算出書の作成
  - 単価作成資料の作成(複合単価(代価表・別紙明細書を含む)等)
  - 見積徴収
  - 見積検討資料の作成
  - 工事費算定内訳書の作成(内訳書数量入力システム(RIBC)様式に準じる。)

- 透視図作成 種類( )、判の大きさ( )、枚数( 2 )、  
額の有無( 有 )及び材質( アルミ製枠 )
  - ・ 透視図の写真撮影 カット枚数( )、判の大きさ( )、白黒・カラーの別( )
  - ・ 鳥瞰図作成 種類( )、判の大きさ( )、枚数( )、  
額の有無( )及び材質( )
- 外観図作成 種類( )、判の大きさ( )、枚数( 2 )、  
額の有無( 有 )及び材質( アルミ製枠 )
- 内観図作成 種類( )、判の大きさ( )、枚数( 4 )、  
額の有無( 有 )及び材質( アルミ製枠 )
- 日影図作成 種類( )、判の大きさ( )、枚数( 2 )、  
額の有無( 無 )及び材質( )
  - ・ 模型製作 縮尺( )、主要材料( )、ケースの有無( )及び材質( )
  - ・ 模型の写真撮影 カット枚数( )、判の大きさ( )、白黒・カラーの別( )
  - ・ パネルの作成 カラーパネル作成( )、判の大きさ( )、枚数( )、  
額の有無( )及び材質( )
- 確認申請手続き業務(建築基準法施行規則第1条の3に基づく添付書類含む)
  - ・ 市町村指図書による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続き業務
  - ・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続き業務
- 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
- 環境問題等に対応する業務(LCC、LCCO2の計算、算出等)
- リサイクル計画書作成
  - ・ 道又は市町村における景観条例等に係る申請書等作成及び手続き業務
- その他公営住宅法、建築基準法等関係法令及び公営住宅整備基準に基づく必要な業務
- 国庫補助(交付金)事業に係る資料の作成業務
  - ・ 道営住宅新築工事に係る特例加算関係図書の作成業務
  - ・ 住宅性能評価に係る必要業務
  - ・ 建築物環境配慮計画書の作成業務
  - ・ 北海道環境共生型次世代省エネルギー基準による断熱計算資料の作成業務
- 概略工事工程表の作成業務
- 既存庁舎解体・改修基本設計、実施設計(建築・電気・機械)
- 現況測量 別記1 現況測量業務委託特記仕様書による業務
- 地質調査 別記2 地質調査業務委託特記仕様書による業務
- 大樹町役場設計説明書(基本設計編・実施設計編)

## 6 業務の実施

### (1)一般事項

- a 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- b 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c 積算業務は、業務担当員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- d 業務の実施に当たり、次の資格を有する担当主任技術者をおく。

#### ア 建築意匠設計(積算業務も含む)

- 建築意匠主任技術者をおくこととする。
- 建築意匠主任技術者は(○一級建築士 )であること
- 建築意匠主任技術者は5年以上の実務経験を有すること
  - ・ 建築意匠主任技術者と管理技術者は兼任できる。

#### イ 建築構造設計(積算業務も含む)

- 建築構造主任技術者をおくこととする。
- 建築構造主任技術者は(○構造設計一級建築士又は一級建築士)であること
  - ・ 建築構造主任技術者と建築総合主任技術者は兼任できる。

#### ウ 電気設備設計(積算業務も含む)

- 電気設備主任技術者をおくこととする

- 電気設備主任技術者は(○)設備設計一級建築士、一級建築士又は設備設計士)であること
- 電気設備主任技術者は5年以上の実務経験を有すること

エ 機械設備設計(積算業務も含む)

- 機械主任技術者をおくこととする
- 機械設備主任技術者は(○)設備設計一級建築士、一級建築士又は設備設計士)であること
- 機械主任技術者は5年以上の実務経験を有すること

オ その他

- 建築構造設計にあたっては構造設計一級建築士による設計への関与を必要とする。
- 設備設計にあたっては設備設計一級建築士による設計への関与を必要とする。
- 木質バイオマス導入方式検討資料作成においては、大樹町木質ボイラー導入計画及び木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画をふまえ、市街地北地区のボイラー管理方式、ボイラーの制御・運転方法、燃料の品質向上・搬送方式、熱搬送の効率化等について経済性、環境性、地域性等を考慮した比較検討資料を作成する。
- 建築物の省エネルギー及び再生可能エネルギーの基本・実施設計等においては、地方独立行政法人 北海道立総合研究機構建築研究部北方建築総合研究所との協議を必要とする。
- e 電子納品 ※ 本業務は、電子納品対象業務とする。  
北海道建設部建築局制定の「営繕業務電子納品運用ガイドライン」を参考に、業務担当員と協議の上電子成果品として納品すること。

(2)打合せ・協議及び記録

打合せは次の時期に行う。

- a 業務着手時
- b 定例打合せ(月に1~2回程度とし、業務担当者との協議による)
- c その他(必要に応じて庁内検討会議等への出席を求める場合がある)

(3)適用基準等(年版は業務期間内の最新版を適用する)

- a 設計
  - 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)
  - 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)
  - 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)
  - 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)
  - 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)
  - 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)
  - ・ 木造建築工事標準仕様書
  - 建築物解体工事共通仕様書
  - 官庁施設の基本的性能基準
  - 官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準
  - 官庁施設の環境保全性基準
  - 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
  - 官庁施設の防犯に関する基準
  - 建築設計基準
  - 建築構造設計基準
  - 建築設備計画基準
  - 建築設備設計基準

b 積算

- ※ 営繕工事積算要領 (北海道建設部) ○ 貸与
- 建築数量積算基準・同解説 ( ) ・ 貸与
- 建築設備数量積算基準・同解説 ( ) ・ 貸与

(4)資料の貸与及び返却

貸与資料	摘 要
・ 適用基準等のうち、貸与に○印の付いたもの ・	

貸与場所( ) 貸与時期( )

- 返却場所( ) 返却時期( )
- (5)成果品の提出場所( 大樹町建設水道課建築係 )
- (6)建設副産物対策  
受託者は、建設副産物対策(発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底)について検討し設計に反映させる。
- (7)地域材の使用  
受託者は、当該工事の設計に当たり、木材又は木材を原料とする資材を積極的に使用するとともに、地域材を優先的に使用するよう努めること。なお、木材又は木材を原料とする資材の使用に当たり、事前に業務担当者と協議すること。  
地域材とは、道内の森林から産出され、道内で加工された木材をいう。
- (8)シックハウス対策  
受託者はシックハウス対策(換気に配慮した設計、使用する建築材料等、化学物質の濃度測定)について検討し、設計に反映させること。  
検討に当たっては、「北海道公共建築物シックハウス対策マニュアル」を参考に検討を行うこと。
- (9)電算機の使用について  
電算機によって構造計算、空調負荷計算及び数量積算を行う場合は、事前に業務担当員と協議すること。
- (10)その他  
構造計算書の作成に当たっては、計算の仮定及び方針を明記し、構造方法等の認定に係る認定書の写しを添付して、事前に業務担当員と協議する。

7 設計対象項目

(1)基本設計

基本設計対象項目		摘要	
建築総合	一般業務	○ 仕様概要書	
		○ 仕上表	
		○ 面積表及び求積図	
		○ 敷地案内図	
		○ 配置図	
		○ 平面図(各階)	
		○ 立面図(各面)	
		○ 断面図	
		○ 矩計図(主要部詳細)	
		・ 計画説明書	
		○ 外構図	
		○ 工事費概算書	
		○ 各種技術資料	
		建築構造	一般業務
○ 構造計画概要書			
○ 仕様概要書			
○ 工事費概算書			
○ 各種技術資料			
・			
電気設備	一般業務	○ 電気設備計画概要書	
		○ 仕様概要書	
		○ 工事費概算書	
		○ 各種技術資料	
		・	
機械設備	一般業務	○ 空気調和設備計画概要書	
		○ 給排水衛生設備計画概要書	
		○ 昇降機設備計画概要書	
		○ 仕様概要書	
		○ 工事費概算書	
		○ 各種技術資料	
		・	
共通	追加業務	○ 透視図	1枚
		○ 外観図	1枚
		○ 内観図	2枚
		○ 日影図	1枚
		○ 木質バイオマス導入方式検討資料	
		○ 既存庁舎改解体・改修設計図 (建築、電気、機械)	
		○ 現況測量	別記1による
		○ 地質調査	別記2による
		○ 大樹町役場設計説明書 基本設計編	
		・	
		・	
		・	

(2)実施設計

実 施 設 計 対 象 項 目		摘 要
建築総合・構造	一般業務	○ 特記仕様書
		○ 仕上表
		○ 面積表及び求積図
		○ 敷地案内図
		○ 仮設計画図
		○ とりこわし図
		○ 配置図
		○ 平面図(各階)
		○ 立面図(各面)
		○ 断面図
		○ 矩計図
		○ 展開図
		○ 天井伏図
		○ 平面詳細図
		○ 断面詳細図
		○ 部分詳細図
		○ 建具表
		○ 外構図
		○ 構造関係共通事項
		○ 構造特記仕様書
		○ 構造設計図
		(ア)伏図
		(イ)軸組図
		(ウ)各部断面図
		(エ)標準詳細図
		(オ)各部詳細図
		○ 構造計算書(構造計算概要書含む)
		○ 各種技術資料(経済比較や工法検討資料等)
		・
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		





		実施設計対象項目	摘要
電気設備	一般業務	○ 特記仕様書	
		○ 機器表	
		○ 敷地案内図	
		○ 撤去図	
		○ 仕上表	
		○ 配置図	
		○ 断面図	
		○ 矩計図	
		○ 電灯設備図	
		○ 動力設備図	
		○ 受変電設備図	
		○ 発電設備図	
		○ 構内交換設備図	
		○ 情報表示網設備図	
		○ 映像・音響設備図	
		○ 電気時計拡声設備図	
		○ 呼出設備図	
		○ テレビ共同受信設備図	
		○ 火災報知設備図	
		○ 中央監視制御設備図	
		○ 防犯設備図	
		○ 構内配線経路図	
		○ 構内通信線路図	
		○ 各種計算書	
		○ 確認申請図書	申請書及び付属書類含む
		○ 消防用同意書	
		○ 各種技術資料(経済比較や工法検討資料等)	
		.	
		.	
		.	
		.	
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			

		実施設計対象項目	摘要
電気設備	追加業務	○ 積算数量算出書	
		○ 単価作成資料	
		○ 見積書	3社
		○ 見積比較検討資料	
		○ 工事費算定内訳書	
		○ 建築基準法等関係法令に基づく必要書類	
		○ 国庫補助(交付金)事業に係る資料	
		○ 概略工事工程表	
		○ 既存庁舎解体・改修設計図	
		○ 大樹町役場設計説明書 実施設計編	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	
		○	

		実 施 設 計 対 象 項 目	摘 要
機 械 設 備	一 般 業 務	○ 特記仕様書	
		○ 機器表	
		○ 敷地案内図	
		○ 撤去図	
		○ 仕上表	
		○ 配置図	
		○ 断面図	
		○ 矩計図	
		○ 空気調和備図	
		○ 換気設備図	
		○ 排煙設備図	
		○ 衛生器具設備図	
		○ 給水設備図	
		○ 排水設備図	
		○ 消火設備図	
		○ ガス設備図	
		○ 自動制御設備図	
		○ 昇降機設備図	
		○ 屋外設備図	
		○ 各種計算書	
		○ 確認申請図書	申請書及び付属書類含む
		○ 消防用同意書	
		○ 各種技術資料(経済比較や工法検討資料等)	
		.	
		.	
		.	
		.	
		.	
		.	
		.	
		.	
		.	
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			
.			



8 成果品及び提出部数等

(1) 基本設計

成果品等	サイズ	提出部数		摘要
		原 図	製 本	
a 建築総合				
○ 建築(総合)設計図	A3判	各1部	3部	
○ 工事費概算書	A4判	各1部	3部	
.				
b 建築構造				
○ 基本構造計画案	A3判	各1部	3部	
○ 構造計画概要書	A3判	各1部	3部	
○ 構造仕様概要書	A3判	各1部	3部	
○ 工事費概算書	A4判	各1部	3部	
.				
c 電気設備				
○ 電気設備計画概要書	A3判	各1部	3部	
○ 仕様概要書	A3判	各1部	3部	
○ 工事費概算書	A4判	各1部	3部	
.				
d 機械設備				
○ 空気調和設備概要書	A3判	各1部	3部	
○ 給排水衛生設備概要書	A3判	各1部	3部	
○ 昇降機設備計画概要書	A3判	各1部	3部	
○ 仕様概要書	A3判	各1部	3部	
○ 工事費概算書	A4判	各1部	3部	
.				
e その他				
○ 透視図	A3判	各1部	3部	
○ 外観図	A3判	各1部	3部	
○ 内観図	A3判	各1部	3部	
○ 日影図	A3判	各1部	3部	
.				
f 資料				
○ 木質バイオマス導入方式検討資料	A3判	一式	3部	
○ 各種技術資料(経済比較や工法検討資料等)	A3判	一式	3部	
○ 打ち合わせ記録簿	A4判	一式	3部	
○ 既存庁舎解体・改修設計図 (建築、電気、機械)	A3判	各1部	3部	
○ 現況測量		一式		別記1による
○ 地質調査		一式		別記2による
○ 大樹町役場設計説明書 基本設計編	A3判	—	3部	
.				
g 電子データ				
○ 電子納品(CD-R等)		一式		
.				

## (2) 実施設計(実施設計図等)

成果品等	サイズ	提出部数		摘要
		原図	製本	
a 建築総合				
○ 特記仕様書	A1判	各1部	各1部	
○ 建築(総合)設計図	A1判	各1部	各1部	
○ 建築(構造)設計図	A1判	各1部	各1部	
○ 日影図	A1判	各1部	各1部	
○ 構造計算書(構造計算概要書含む)	A4判	—	各1部	
○ 建築工事積算数量調書	A4判	—	各1部	
○ 複合単価作成資料(代価表含む)	A4判	—	各1部	
○ 見積書(3社見積比較検討資料含む)	A4判	—	各1部	
○ 単価策定書	A4判	—	各1部	
○ 建築工事費算定内訳書	A4判	—	各1部	
○ 概略工事工程表	A3判	—	各1部	
.				
.				
.				
b 電気設備				
○ 特記仕様書	A1判	各1部	各1部	
○ 電気設備設計図	A1判	各1部	各1部	
○ 電気設備設計計算書	A4判	—	各1部	
○ 電気設備工事積算数量調書	A4判	—	各1部	
○ 複合単価作成資料(代価表含む)	A4判	—	各1部	
○ 見積書(3社見積比較検討資料含む)	A4判	—	各1部	
○ 単価策定書	A4判	—	各1部	
○ 電気設備工事費算定内訳書	A4判	—	各1部	
○ 概略工事工程表	A3判	—	各1部	
.				
.				
.				
c 機械設備				
○ 特記仕様書	A1判	各1部	各1部	
○ 空気調和設備設計図	A1判	各1部	各1部	
○ 給排水衛生設備設計図	A1判	各1部	各1部	
○ 空気調和設備設計計算書	A4判	—	各1部	
○ 昇降機設備設計図	A1判	各1部	各1部	
○ 給排水衛生設備設計計算書	A4判	—	各1部	
○ 昇降機設備設計計算書	A4判	—	各1部	
○ 機械設備工事積算数量調書	A4判	—	各1部	
○ 複合単価作成資料(代価表含む)	A4判	—	各1部	
○ 見積書(3社見積比較検討資料含む)	A4判	—	各1部	
○ 単価策定書	A4判	—	各1部	
○ 機械設備工事費算定内訳書	A4判	—	各1部	
○ 概略工事工程表	A3判	—	各1部	
.				
.				
.				

成果品等	サイズ	提出部数		摘要
		原図	製本	
d 外構				
○ 外構設計図	A1判	各1部	各1部	
・				
・				
・				
e その他				
○ 透視図	A3判	—	各3部	
○ 外観図	A3判	—	各3部	
○ 内観図	A3判	—	各3部	
○ 日影図	A3判	—	各3部	
○ 確認申請書(申請書及び付属書類含む)	A4判	—	各2部	適合判定を受ける場合は各3部
○ 消防同意書	A3判	—	各1部	
○ 省エネルギー関係計算書及申請書	A4判	—	各2部	
○ LCC、LCCO2の計算、算出書	A4判	—	各2部	
○ リサイクル計画書	A4判	—	各2部	
○ 建築基準法等関係法令に基づく必要書類	A4判	—	各2部	
○ 国庫補助(交付金)事業に係る資料	A4判	—	各2部	
○ 概略工事工程表(建築、電気、機械)	A3判	—	各2部	
○ 既存庁舎解体・改修設計図 (建築、電気、機械)	A1判	各1部	各1部	
○ 大樹町役場設計説明書 実施設計編	A3判	—	3部	
・				
・				
・				
f 資料				
○ 各種技術資料(経済比較や工法検討資料等)	A3判	—	3部	
○ 打ち合わせ記録簿	A4判	—	3部	
・				
・				
・				
g 電子データ				
○ 電子納品(CD-R等)		一式		
・				
・				
・				



## (3) 実施設計(実施設計図縮小版)

成果品等	サイズ	提出部数		摘要
		原図	製本	
a 建築総合				※製本形態は、A3判二つ折り糊付製本とする。 製本は特記仕様書を含むものとする。 表紙及び背表紙に文字入れとする。
○ 建築(総合)設計図	A3判	各1部	3部	
○ 建築(構造)設計図	A3判	各1部	3部	
b 電気設備				
○ 電気設備設計図	A3判	各1部	3部	
c 機械設備				
○ 空気調和設備設計図	A3判	各1部	3部	
○ 給排水設備設計図	A3判	各1部	3部	
○ 昇降設備設計図	A3判	各1部	3部	
d 既存庁舎				※製本形態は、A3判二つ折り糊付製本とする。
○ 既存庁舎解体・改修設計図(建築主体)	A3判	各1部	3部	
○ 既存庁舎解体・改修設計図(電気設備)	A3判	各1部	3部	
○ 既存庁舎解体・改修設計図(機械設備)	A3判	各1部	3部	
e 外構				※製本形態は、A3判二つ折り糊付製本とする。
○ 外構設計図	A3判	各1部	3部	

## 別紙1 設計図の作成及び押印方法

確認申請書等に係る設計図書は、直接押印(印影不可)する必要があるため、次のとおり記名及び押印等を行うこと。

### 1 設計原図

設計者氏名・印欄には、受託者における確認申請書等設計図書に係る設計者の氏名及び建築士区分を記載する。また、管理技術者や各主任技術者等は、各々の立場による欄に押印すること。

### 2 確認申請書等設計図書

委託契約に係る管理技術者が、確認申請書等設計図書における設計者となる場合は、管理技術者が、設計者氏名・印欄に押印すること。

### 3 設計図面枠

設計図面枠は、任意様式とするが、事前に業務担当員と協議を行うこと。

## 委託業務概要書(基本設計分)

業務名	大樹町役場庁舎建設設計業務委託	摘 要
業務人・時間数 (技師Cによる)	1,439 人・時間 (一般業務:1,357、追加業務:82)	
現況測量	別記1による	
地質調査	別記2による	
既存庁舎解体 ・改修設計	3,211.51 m <sup>2</sup>	
木質バイオマス導入 方式検討	検討資料作成	
建築物の省エネルギー、再生可能エネルギー導入協議	6 業務の実施(2)打合せ・協議及び記録による	積算起点地 旭川市
発注者打合せ回数 (現地)	6 業務の実施(2)打合せ・協議及び記録による	積算起点地 帯広市

## 委託業務概要書(実施設計分)

業務名	大樹町役場庁舎建設設計業務委託	摘 要
業務人・時間数 (技師Cによる)	3,816 人・時間 (一般業務:3,038、追加業務:778)	
既存庁舎解体 ・改修設計	3,211.51 m <sup>2</sup>	
建築物の省エネルギー、再生可能エネルギー導入協議	6 業務の実施(2)打合せ・協議及び記録による	積算起点地 旭川市
発注者打合せ回数 (現地)	6 業務の実施(2)打合せ・協議及び記録による	積算起点地 帯広市

注1 業務人・時間数 及び 打合せ回数は、委託料を算定するための数量であり、契約上の業務人・時間数等を規定する数量ではありません。打合せ回数については、業務工程表にて計画し、業務担当員と協議してください。

注2 業務人・時間数は、業務の内容を勘案し、対象外業務率を設定(別紙3対象業務表参照)して算定しています。

## 対象業務表

	項目		受託者
基本設計に関する標準業務	設計条件等の整理	条件整理	△
		設計条件の変更等の場合の協議	△
	法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	法令上の諸条件の調査	△
		計画通知に係る関係機関との打合せ	△
	上下水道、ガス、電力通信等の供給状況の調査関係機関との打合せ		△
	基本設計方針の策定	総合検討	△
		基本設計方針の策定及び発注者への説明	△
	基本設計図書の作成		△
	概算工事費の検討		○
基本設計内容の発注者への説明等		△	
実施設計に関する標準業務	要求等の確認	発注者の要求等の確認	△
		設計条件の変更等の場合の協議	△
	法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	法令上の諸条件の調査	△
		確認申請に係る関係機関との打合せ	△
	実施設計方針の策定	総合検討	△
		実施設計のための基本事項の確定	△
		実施設計方針の策定及び発注者への説明	△
	実施設計図書の作成	実施設計図書の作成	△
		計画通知図書の作成	△
	概算工事費の検討		△
実施設計内容の発注者への説明等		△	

○ 対象業務

△ 対象外業務率を乗じている業務

## 別記1

### 現況測量業務特記仕様書

#### 1 計画施設の概要

- (1) 施設名称 ( 大樹町役場庁舎 )
- (2) 敷地の場所 ( 広尾郡大樹町東本通 33 番地他 )
- (3) 敷地面積 ( 13,774.92 m<sup>2</sup> )

#### 2 現況測量業務に係る部分について

この委託仕様書に記載されていない事項は、北海道建設部「測量調査設計業務等共通仕様書(平成 29 年 10 月版)」による。

#### 3 打合せ

打合せは、業務着手時1回を予定している。ただし、その他必要があると認めた場合、協議のうえ打合せを行うものとする。

#### 4 写真 次の写真を提出すること。

- (1)測量区域の現況
- (2)測量区域内の作工物
- (3)ベンチマーク(基準BM及び仮BM共)

#### 5 図面用紙

- (1)トレーシングマイラー 300#
- (2)縦・横断図のみは方眼焼付トレーシングマイラー 300#

#### 6 作工物調査

- (1) 測量区域内のあらゆる作工物の構造等を詳細に調査して図示すること。
- (2) 敷地内排水について、流末先を確実に調査し、マンホール、排水管、排水溝等については、所管官庁・関係者の資料により、構造等を詳細に図示すること。
- (3) 作工物調査図の縮尺は適宜とする。

#### 7 測量区域外の立ち入り及び立木等の伐採

- (1) 測量区域外(敷地外)の調査立ち入りは関係者に通知して十分な配慮のうえ調査すること。なお、地上物件(耕作物、立木等)の伐採については、関係者の承諾を得ること。測量区域内についても同様とする。

#### 8 その他

- (1) 敷地境界杭の有無及び距離の確認を行い、資料との差異があれば成果を添えて業務担当員に報告すること。
- (2) 中心線測量の基線の取り方は、業務担当員と打ち合わせること。
- (3) BM(仮BM)は、2 点以上とり、工事の支障のない位置に設置すること。
- (4) 施設台帳を使用するときは、必ず現地で寸法を確認すること。
- (5) 敷地内にフェンスがある場合は、基礎ブロックのピッチを測ること。
- (6) 境界杭、境界線の折点、BM(仮BM)、柵、大木及び建物。構造部の端部等には、XY座標値(仮座標でも可)を付けること。

#### ■ 成果品・測量記録

##### ■ 成果品

- 1. 平面図 一式
- 2. 縦断図 一式
- 3. 横断図 一式

- |                 |    |
|-----------------|----|
| 4. 作工物調査図       | 一式 |
| 5. 野帳または測量データ   | 一式 |
| 6. 縮小図(縮小A3二つ折) | 一式 |
| 7. 写真帳          | 一式 |

※ 成果品等は、ゼロックス焼きとし、上質紙で製本とすること。

※ 上記は原則的なものであり、必要に応じ追加すること。

## 別記2

### 地質調査業務特記仕様書

#### 1 一般事項

##### 1) 計画施設の概要

- (1) 施設名称 ( 大樹町役場庁舎 )
- (2) 敷地の場所 ( 広尾郡大樹町東本通 33 番地他 )
- (3) 敷地面積 ( 13,774.92 m<sup>2</sup> )

##### 2) 地質調査業務に係る部分について

この委託仕様書に記載されていない事項は、北海道建設部「調査業務共通仕様書」による。

##### 3) 打合せ

打合せは、3回を予定している。ただし、その他必要があると認めた場合、協議のうえ打合せを行うものとする。

第1回：地質調査業務着手前(実施計画書の確認、業務工程等の調整)

第2回：地質調査結果判明時

第3回：成果品納入時

##### 4) ボーリング

調査孔の位置は、建築物建設範囲内における2ヶ所、延長深さ20m程度とする。

##### 5) 仮ベンチマーク

仮ベンチマークは、業務担当員の指示により、構内の適当な位置に設定し、建設工事の着手まで保持できるように措置したものとする。

##### 6) その他

調査にあたっては、事前に業務担当員及び関係者と打合せをすること。

#### 2 調査事項

- 1) ボーリング工法                      ロータリー式コアボーリング(φ66mm)とする。
- 2) 標準貫入試験                      JIS A1219により、1m毎に1回とする。
- 3) 孔内水位測定                      観測測定する。
- 4) 孔内水平載荷試験                2回(1回/ヶ所)
- 5) 室内土質試験                      土粒子の密度試験、土の含水比試験、土の粒度試験

#### 3 報告事項

- 1) 調査地点の地質及び地耐力
  - 2) 考査
    - イ. 地質及び地耐力について
    - ロ. 基礎について
  - 3) 提出書類等
    - イ. 調査位置図(仮ベンチマークの位置も明示)
    - ロ. 標準貫入試験成績表
    - ハ. 孔内水位測定表
    - ニ. 地質柱状図
    - ホ. 地層断面図
    - ヘ. 現場写真
    - ト. 各孔の土質標本
    - チ. 孔内水平載荷試験結果図
- 上記提出部数 イ～ヘ及びチは各3部、トは1組とする。

■ 成果品

1. 調査位置図	3部
2. 標準貫入試験成績表	3部
3. 孔内水位測定表	3部
4. 地質柱状図	3部
5. 地質断面図	3部
6. 孔内水平載荷試験結果図	3部
7. 現場写真	3部
8. 各孔の土質標本	1組

※ 成果品等は、ゼロックス焼きとし、上質紙で製本とすること。